

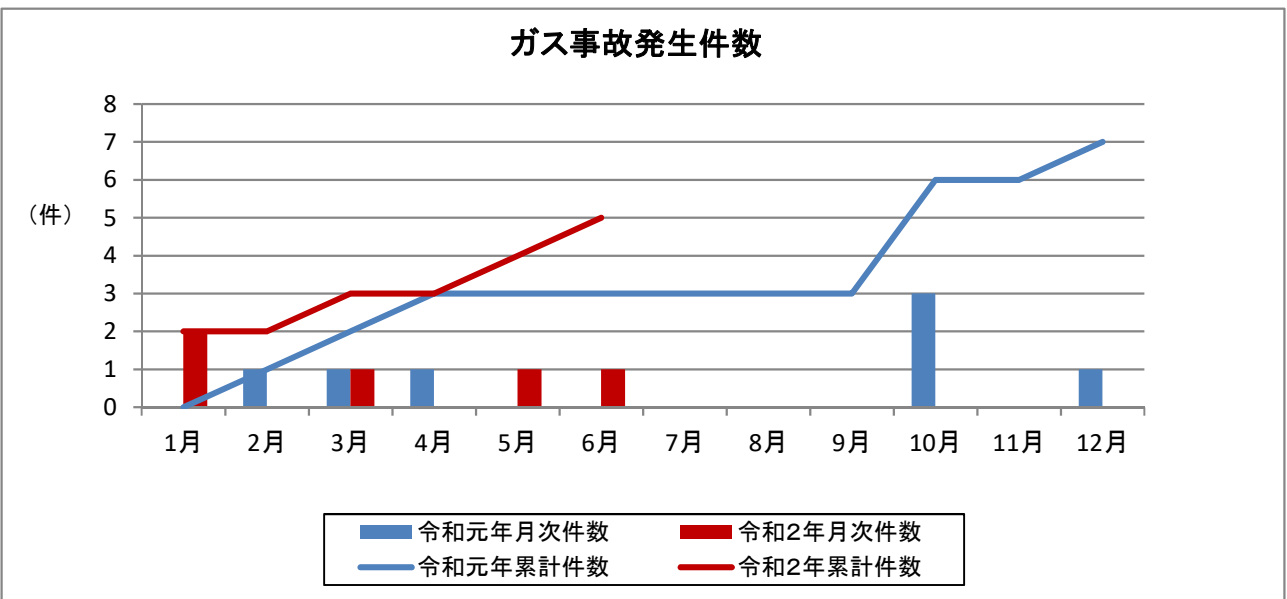
【令和2年】

■管内における事故発生状況(6月速報値)

※数値は事故速報ベースであり、各月のデータ積み上げが年累計と異なる場合があります。

ガス事業法(ガス関係報告規則第4条)関連

事故の種別 (事象別)	2年6月分				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
	件数	死傷者数					件数	死傷者数			件数	死傷者数		
		死	重	軽				死	重	軽		件数	死	重
ガス工作物の損壊又は操作等による人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事中のガス工作物の損壊又は操作等による人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
供給支障事故	1				0	0	2	0	0	0	3	0	0	0
製造支障事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス工作物の損壊事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス漏洩による爆発又は火災事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
避難、家屋破損、交通困難等					0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
消費機器使用に伴う人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費機器、ガス栓から漏洩したガスへの引火による事故					1	0	3	0	0	0	2	0	0	1
合計	1	0	0	0	1	0	5	0	0	0	7	0	0	1



事故の種別 (段階別・事業別)		2年6月分				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
		件数	死傷者数					件数	死傷者数			件数	死傷者数		
			死	重	軽				死	重	軽		件数	死	重
製造段階	小売 (旧一般ガス)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売 (旧簡易ガス)					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
供給段階	一般ガス導管 (旧一般ガス)					0	0	1	0	0	0	4	0	0	0
	小売 (旧簡易ガス)	1				0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
消費段階	小売 (旧一般ガス)					1	0	3	0	0	0	2	0	0	1
	小売 (旧簡易ガス)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	1	0	5	0	0	0	7	0	0	1

① 【発生年月日】 令和2年6月16日
【場所(県名)】 宮城県
【事業者区分】 ガス小売事業者(旧簡易ガス)
【事故の種別】 供給支障
【事故の概要】 需要家よりガスが出ないとの連絡を受け調査した結果、団地内の歩道における電柱入替に伴う試掘調査にてガス管を損傷したことを確認、供給を停止し63戸の需要家の供給支障となった。戸別ポンベにより仮供給を行い、3日後までに本供給を再開した。原因は、他工事に関する情報共有体制等が不十分であったことによるもの。

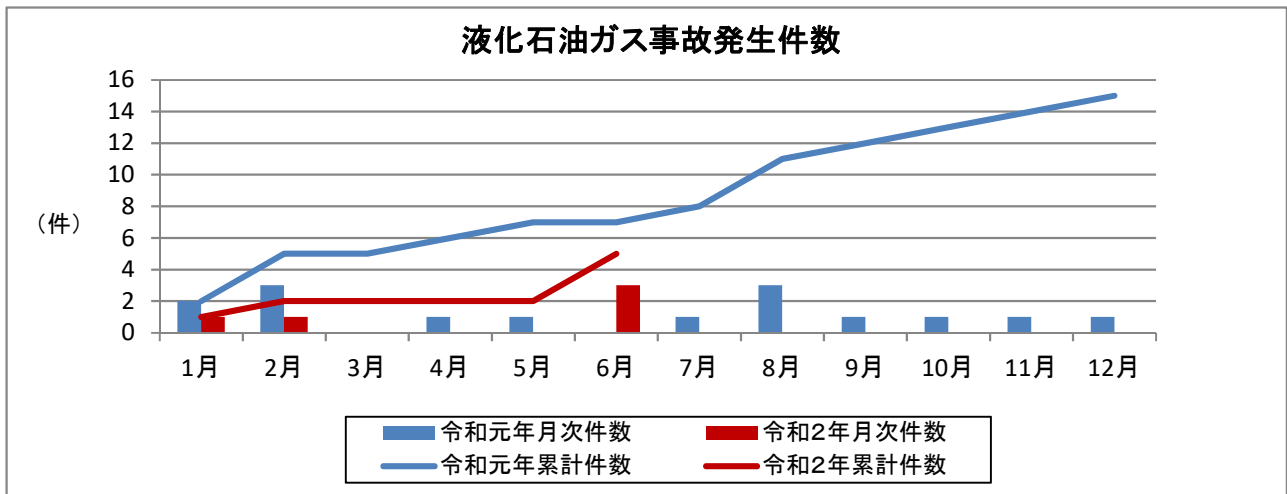
【被害状況】 なし

○液化石油ガス保安法(液化石油ガス関係事故措置マニュアル)関連

事故の種別	2年6月分(※2)				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
		死	重	軽								死	重	軽
漏えい	3				0	0	5	0	0	0	7	0	0	0
漏えい爆発					0	0	0	0	0	0	3	0	1	2
漏えい火災					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
中毒・酸欠					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	11	0	1	2
雪害(※1)	漏えい				0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	漏えい爆発				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漏えい火災				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	15	0	1	2
容器の喪失又は盗難					3	1	6	0	0	0	21	0	0	0

※1: 除雪、屋根からの雪下ろし等の人為的なものは含めていない。(人為的なものについては、一般事故として集計)

※2: 各県から速報のあったものを計上。



① 【発生年月日】 令和2年6月4日
 【場所(県名)】 秋田県
 【事業者区分】 消費者
 【事故の種別】 漏えい
 【事故の概要】 アパートの大家が窓のツタを太枝切鋸で切る際、誤ってLPガス供給設備高圧ホースを切断し、LPガスが漏えいした。通報を受けた消防が容器バルブを閉止(同日12時00分頃)、その後、販売事業者従業員がガス検知器で漏えい無しを確認した(同日12時25分頃)。
 【被害状況】 なし

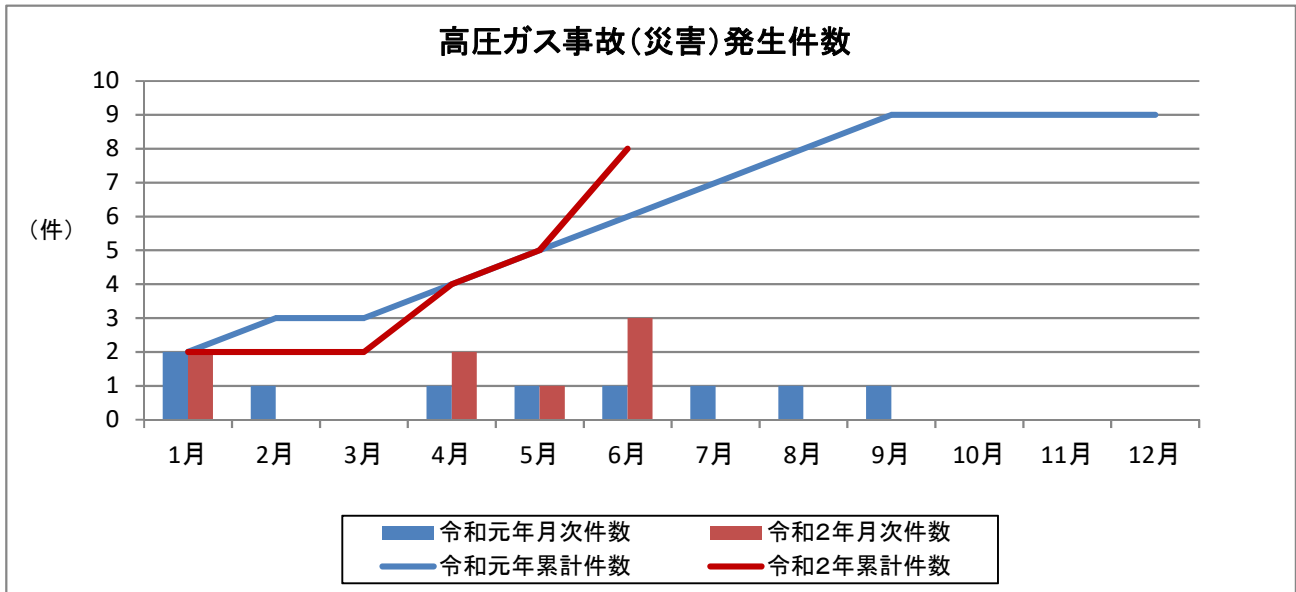
② 【発生年月日】 令和2年6月9日
 【場所(県名)】 岩手県
 【事業者区分】 LPガス事業者
 【事故の種別】 漏えい
 【事故の概要】 980kgバルクタンク供給設備による36戸集団供給の団地の空き地において、本来、建物解体時にガス会社立会いのもとで配管の撤去等を行うところ、供給管(PE管)が立ち上がったままとなり、立ち上がりの継ぎ手部(地中)で腐食、又は車両が当たり損傷し漏えいに至ったものと推定される。漏えいは、30日前から始まったと思われる。漏えい量はおよそ400kgと推測される。
 【被害状況】 なし

③ 【発生年月日】 令和2年6月25日
 【場所(県名)】 山形県
 【事業者区分】 LPガス事業者
 【事故の種別】 漏えい
 【事故の概要】 販売事業所のコールセンターへ消防署より連絡、新聞配達員の方から容器付近でガス臭がするとの通報があり、緊急出動要請があった。販売事業所の緊急当番者が現場到着、ガス臭を確認。調査したところ、調整器根元ユニオンにパッキンが入っていないため、ガスが漏えいした。
 【被害状況】 なし

○高圧ガス保安法(高圧ガス保安法事故措置マニュアル)関連

事故の種別		2年6月分(※2)				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
		件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
			死	重	軽								件数	死	重
災害	爆発					0	1	0	0	0	0	1	0	1	2
	火災					1	0	1	0	0	2	1	0	0	0
	噴出・漏えい	1				0	0	3	0	0	0	7	0	0	0
	破裂・破損等	1		1		0	0	3	0	1	0	0	0	0	0
	その他	1				0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
小計		3	0	1	0	1	1	8	0	1	2	9	0	1	2
容器の喪失又は盗難						1	1	4	0	0	0	6	0	0	0
危険な状態						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3	0	1	0	2	2	12	0	1	2	15	0	1	2

※2: 各県から速報のあったものを計上。



① 【発生年月日】 令和2年6月3日
 【場所(県名)】 宮城県
 【事業者区分】 製造事業所
 【事故の種別】 漏えい
 【事故の概要】 液化窒素コールドエバポレーター(処理能力310 Nm³/日、貯蔵量24,319m³)を稼働していたところ、断熱材で覆っているフレキシブルチューブから水滴(液化窒素)が垂れていることに作業員が気づき、直ちに元弁を閉めて漏えいを止め修理業者に連絡した。当該フレキシブルチューブは今年交換予定だったものであり、経年劣化により破損に至ったと考えられる。

【被害状況】 なし

② 【発生年月日】 令和2年6月7日
 【場所(県名)】 宮城県
 【事業者区分】 製造事業所
 【事故の種別】 破裂
 【事故の概要】 線材デスクレーンポンプユニットに付属しているアキュムレーター(窒素ガス等の蓄圧気体を封入した容器)に、窒素ボンベから窒素ガスを封入しようとした際、当該アキュムレーターの最高使用圧力(0.95MPa)を大幅に超える圧力(6.0MPa)で窒素ガスを送り込んだことにより、アキュムレーターの外筒部分が破裂し、作業員が負傷したものの。

【被害状況】 重傷1名

③【発生年月日】 令和2年6月18日

【場所(県名)】 宮城県

【事業者区分】 工事業者

【事故の種別】 その他(火災)

【事故の概要】 新築中アパート2階のベランダにおいて、塗装作業員がベランダ床面の塗装作業を、板金作業員が鋼板の溶断作業を同時並行で行っていた(両者は下請け作業員で同一会社の社員ではない。板金作業員は個人自営業)。

塗装作業員は、塗布剤ポリエステル樹脂(成分:危険物第4類第2石油類非水溶性スチレン)をバケツに入れ、それを2階ベランダの床面に置いて床面の塗装作業をしていた。板金作業員は、2階ベランダでアセチレンガス溶断機を使用し、鋼板を溶断(消費)する作業をしていた。

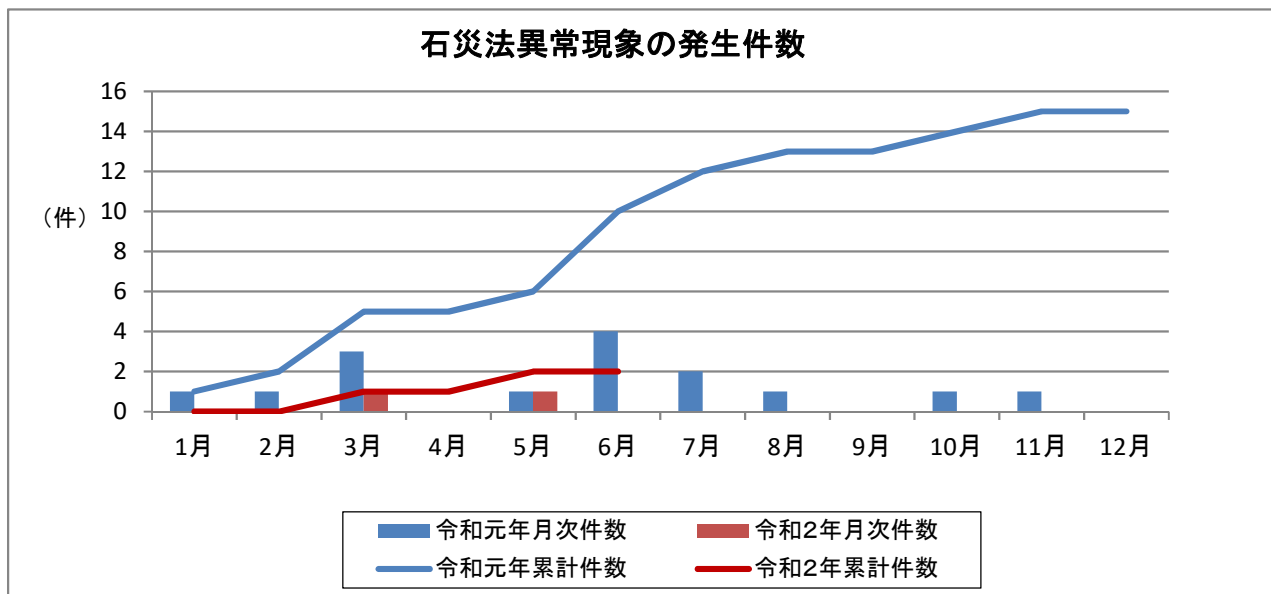
このように、塗装作業と溶断作業を同時並行して行っていた最中、2階ベランダの床面に塗られた塗布剤ポリエステル樹脂(塗りたて、乾いていない状態)に溶断の火花が飛んで引火し、ベランダ床面等が燃えたもの。

なお、アセチレンガス溶断機において燃焼現象は生じていない。

【被害状況】 人的被害なし、物損:建物一部焼損

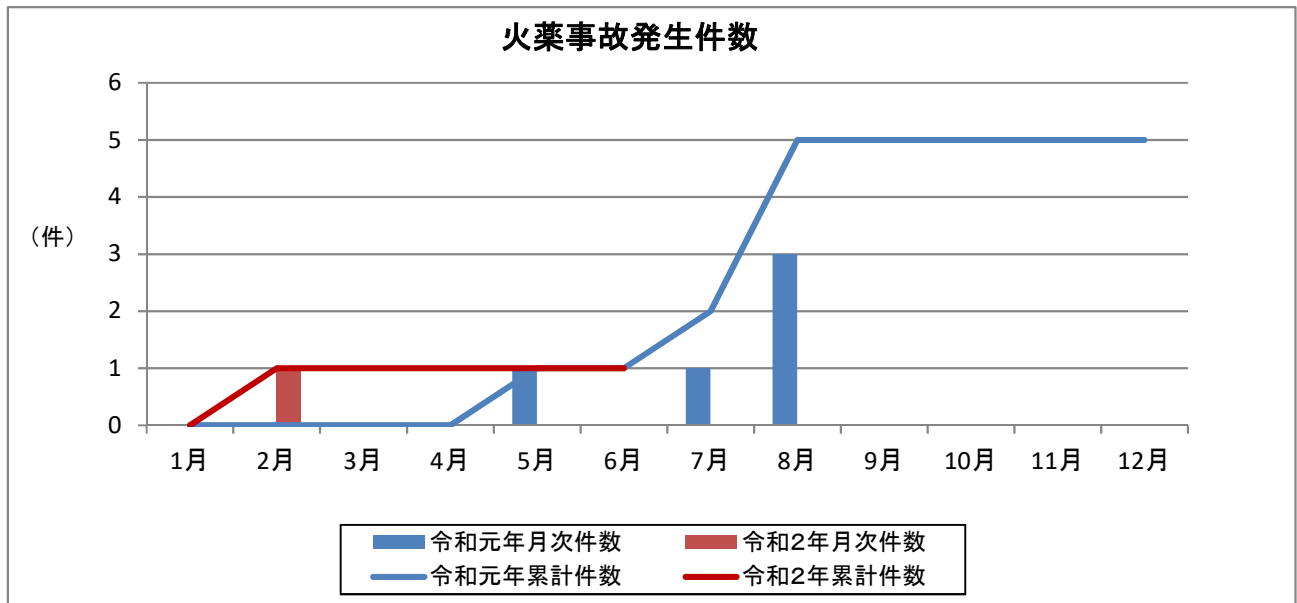
○石油コンビナート等災害防止法(第23条第1項の異常現象)関連

異常現象の種別	2年6月分				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
	件数	死傷者数					件数	死傷者数			件数	死傷者数		
		死	重	軽				死	重	軽		死	重	軽
出火					0	1	0	0	0	0	3	0	0	0
石油等の漏洩					1	3	2	0	0	0	12	0	0	1
その他					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	1	4	2	0	0	0	15	0	0	1



○火薬類取締法(火薬類事故措置マニュアル)関連

取扱の種別	2年6月分				前月件数	前年同月 件数	2年累計				元年累計			
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
		死	重	軽								死	重	軽
製造中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費中					0	0	1	0	0	4	0	0	2	
運搬中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貯蔵中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がんろう中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他					0	0	0	0	0	1	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	2	



◆2020年の事故概要

○ガス事業法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2020年6月16日	宮城県	ガス小売事業者	供給支障	需要家よりガスが出ないとの連絡を受け調査した結果、団地内の歩道における電柱入替に伴う試掘調査にてガス管を損傷したことを確認、供給を停止し63戸の需要家の供給支障となった。戸別ボンベにより仮供給を行い、3日後までに本供給を再開した。原因は、他工事に関する情報共有体制等が不十分であったことによるもの。	なし
2020年5月23日	宮城県	一般ガス導管事業者	漏えい・着火	需要家が使用しなくなった炊飯器を撤去しようとした際に、ガス栓を閉止せず開放状態のままソフトコードを外したため、漏えいした未燃ガスに何らかの要因(不明)で着火し、ガスこんろ、ガス栓、ソフトコード等が焼損した。	人的被害:なし、物損:ガスこんろ、ガス栓、ソフトコード、網戸が焼損
2020年3月19日	福島県	一般ガス導管事業者	漏えい・着火	3月24日、需要家より要請を受け訪問したところ、3月19日18時頃、ガスコンロ使用中にガス栓付近で着火し、需要家が水をかけ消火したことが判明した。ガスファンヒーターとガス栓(2ロベアガス栓)を接続しているガスコードの迅速接手部から漏れたガスに、ガスコンロの炎が引火しガスコードの迅速接手部が焦げたもの。原因はガスファンヒーターのガスコードを通じて、ガスコードの迅速接手部に負荷がかかったことにより未燃ガスが漏出し、その状態でガスコンロを使用したことにより、ガスコンロの炎が未燃ガスに引火したものと推定される。	なし
2020年1月31日	宮城県	一般ガス導管事業者	漏えい・爆発	市営住宅にて消費機器調査を行っていたところ、ケーシングが変形しているBF式風呂釜(密閉式風呂釜)を確認。ケーシング変形の原因は、着火不良により何度も点火を試みたところ、生ガスが風呂釜内に滞留、滞留したガスに着火し、小爆発が発生したものと推定される。なお、消費機器調査の際、立ち会われていた需要家に聞き取りしたところ、小爆発があったことは認識していなかった。	なし
2020年1月5日	福島県	一般ガス導管事業者	供給支障	複数の需要家より「ガスが出ない」との通報が入り、調査したところ、道路脇水路上に埋設されていた本支管(VP管:50mm)が破損し、その箇所から側溝水が流入したもので、ガス管を閉塞したことにより付近の需要家397戸が供給支障となったもの。原因は、側溝底盤コンクリートにコンクリートブロックが何らかの要因で落下し、底盤コンクリートが割れ、直下のVP管が破損し、水が混入したものと推定される。	なし

○液化石油ガス保安法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2020年6月25日	山形県	LPガス事業者	漏えい	販売事業所のコールセンターへ消防署より連絡、新聞配達員の方から容器付近でガス臭がするとの通報があり、緊急出動要請があった。販売事業所の緊急当番者が現場到着、ガス臭を確認。調査したところ、調整器根元ユニオンにパッキンが入っていないため、ガスが漏えいした。	なし
2020年6月9日	岩手県	LPガス事業者	漏えい	980kgバルクタンク供給設備による36戸集団供給の団地の空き地において、本来、建物解体時にガス会社立会いのもとで配管の撤去等を行うところ、供給管(PE管)が立ち上がったままとなっており、立ち上がりの継ぎ手(地中)で腐食、又は車両が当たり損傷し漏えいに至ったものと推定される。漏えいは、30日前から始まったと思われる、漏えい量はおよそ400kgと推測される。	なし
2020年6月4日	秋田県	消費者	漏えい	アパートの大家が窓のツタを太枝切鋏で切る際、誤ってLPガス供給設備高圧ホースを切断し、LPガスが漏えいした。通報を受けた消防が容器バルブを閉止(同日12時00分頃)、その後、販売事業者従業員がガス検知器で漏えい無しを確認した(同日12時25分頃)。	なし
2020年2月12日	宮城県	他工事業者	漏えい	31戸に対し50kgボンベ12本分を埋設管により集団供給している団地において、オール電化に改装した際に既に閉栓済みの空き家1戸の解体作業中、解体業者の重機が埋設配管を破損し、ガスが漏えいした。解体業者からガス臭がするとの通報が10時54分販売業者にあり、11時5分駆け付けた販売事業所の作業員が集中ポンペを閉栓、枝管の立ち上がりで折れていることが判明したため、すぐにプラグ止め修理を実施し、気密試験を行った上で、12時30分供給を再開した。原因は、解体業者がLPガス供給配管が埋設されていることを確認せずに地盤面の掘削作業を行ったことによるものと推定される。	なし
2020年1月15日	秋田県	他工事業者	漏えい	住宅団地内において、設備工事業者が浄化槽設置のためバックホーで掘削作業を行っていたところ、バックホーのバケット先端部分で埋設ガス管を損傷し、ガスが漏えいした。販売事業者は消防の連絡により事故現場に到着し、供給設備の元バルブを閉止し漏えいを止めた。	なし

○高圧ガス保安法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2020年6月18日	宮城県	工事業者	その他(火災)	新築中アパート2階のベランダにおいて、塗装作業員がベランダ床面の塗装作業を、板金作業員が鋼板の溶断作業を同時並行で行っていた(両者は下請け作業員で同一会社の社員ではない。板金作業員は個人自営業)。塗装作業員は、塗布剤ポリエステル樹脂(成分:危険物第4類第2石油類非水溶性スチレン)をバケツに入れ、それを2階ベランダの床面に置いて床面の塗装作業をしていた。板金作業員は、2階ベランダでアセチレンガス溶断機を使用し、鋼板を溶断(消費)する作業をしていた。このように、塗装作業と溶断作業を同時並行で行っていた最中、2階ベランダの床面に塗られた塗布剤ポリエステル樹脂(塗りたて、乾いていない状態)に溶断の火花が飛んで引火し、ベランダ床面等が燃えたもの。なお、アセチレンガス溶断機において燃焼現象は生じていない。	人的被害:なし 物的被害:ベランダ等建物の一部焼損
2020年6月7日	宮城県	製造事業所	破裂	線材デスクレーンポンプユニットに付属しているアキュムレーター(窒素ガス等の蓄圧気体を封入した容器)に、窒素ボンベから窒素ガスを封入しようとした際、当該アキュムレーターの最高使用圧力(0.95MPa)を大幅に超える圧力(6.0MPa)で窒素ガスを送り込んだことにより、アキュムレーターの外筒部分が破裂し、作業員が負傷した。	重傷1名
2020年6月3日	宮城県	製造事業所	漏えい	液化窒素コールドエバポレーター(処理能力310Nm ³ /日、貯蔵量24.319m ³)を稼働していたところ、断熱材で覆っているフレキシブルチューブから水滴(液化窒素)が垂れていることに作業員が気づき、直ちに元弁を閉めて漏えいを止め修理業者に連絡した。当該フレキシブルチューブは今年交換予定だったものであり、経年劣化により破損に至ったと考えられる。	なし
2020年5月21日	山形県	工事会社	漏えい火災	橋に防水シートを布設するにあたり、コンクリートを乾燥させる必要があることから、ガスバーナー(LPガス)を用いて乾燥させていた。作業員がバーナーを使用中、異音に気付いたが30分程度作業を継続し、異常の確認のため、振り返ったところ容器から火柱があがった。容器からの漏えいを疑った作業員がバルブを閉め、火柱は収まったが、その際に顔にやけどを負った。漏えい原因は調査中。	軽傷2名

2020年4月30日	宮城県	冷凍事業所	漏えい	<p>令和2年4月29日(水)から製品冷凍庫の冷却設備更新工事を実施。更新工事にあたって、既設冷却設備の冷媒(フルオロカーボンR22)を受液器(既設冷却設備と一体になっている)に全部回収後、バルブ閉止により各所縁切り作業(受液器につながる配管のバルブも全部閉止)を同日9時に終了させ、その後、既設冷却設備の解体工事を開始した(既設冷却設備の受液器の中に冷媒がある状態で、蒸発器と冷媒配管の撤去工事を実施したもの)。</p> <p>令和2年4月30日(木)9時15分、既設冷却設備の受液器から冷媒をポンペに回収する作業時に、冷媒量を目視確認したところ受液器液面窓にて液面レベルがないことを発見した。解体工事開始前に受液器に回収した冷媒の全量が漏えい(大気放出)したもので、漏えいの発生から終了までの時間は不明。</p> <p>冷媒の漏えい量は120kgと推定される。原因は、冷凍設備の受液器送液側バルブが老朽化し、バルブのストップ機能が低下したものと推定される。また、当該バルブは常時開放状態で使用しているため、経年劣化に気付かず交換履歴もなかった。なお、2017年11月のオーバーホール時には正常に作動していた。</p>	なし
2020年4月10日	宮城県	運送会社	漏えい	<p>事業所社員が移動式製造設備の充填ポンプを試運転し、点検していたところ、液化アルゴン移動式製造設備のポンプ吸入側フレキシブルチューブのブレード内部より微量のガス漏洩が確認された。速やかに元弁を閉止し、漏えいは停止した。なお、前日9日17時の乗務員による業務終了後点検では異常はなかった。原因は、経年劣化及び車体やポンプの振動により、割れ箇所に繰り返し応力が集中し、疲労破壊が発生したものと考えられる。</p>	なし
2020年1月29日	秋田県	製造事業所	破損	<p>製品(窒素ガス)製造のための定常運転中に、窒素ガス発生装置の精留塔で分離した液化空気を流すコンデンサードレン配管(SUS304TP 15A)の一部が破損し液化空気が漏洩したものの。なお、液面低下により約10分後に、窒素ガス発生装置が自動停止して漏洩も停止した。原因は、常時ブロー配管内の液化空気の脈動の影響が大きかったため、液化空気が常時ブロー配管から分岐しているコンデンサードレン配管(ドレンバルブは運転中全閉)の液切り部を乗り越えて流下し、液体空気からN₂O(一酸化二窒素)が析出したことで配管内が閉そくされ、コンデンサードレン配管内の圧力が上昇したため破損した。</p>	なし
2020年1月15日	秋田県	製造事業所	破損	<p>減圧弁により水素ガスを調圧し、同弁下流の高圧ガス設備を加圧していた。加圧停止時、ガス流動停止に伴い減圧弁が調圧不良をおこし、下流圧力が上昇して安全弁が作動した。また、下流の高圧ガス設備の配管(継手部)が外れ、水素ガスが噴出したもの。緊急処置として上流手動弁を閉止し、2分後に水素ガスの噴出を停止させた。外れた配管は、曲がって変形し、再接続できない状況。原因は、減圧弁が故障(調圧不良)し、下流圧力が上昇したことに加え、配管継手のナットの締め付け不良により、当該継手部がはずれたものと推定される。なお、安全弁の作動状況に異常はなかった。</p>	人的被害:なし 物的被害:配管の変形

○石油コンビナート等災害防止法

発生日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2020年5月17日	福島県	化学品製造	漏えい	<p>ホルマリン(ホルムアルデヒド39%水溶液(劇物))をタンクへ移送する作業を行っていたところ、本作業で液を通す予定のないラインにホルマリンが流れてしまい(閉止すべき弁を閉止していなかったため)、当該ラインに接続していたホースの結合部(バンド固定)に圧力がかかり、結合部からホースが外れ、ホルマリン約170リットルが防液堤内及び排水溝に漏えいしたもの。防液堤近傍排水のpH変動の異常に気づいた運転員が現場に急行し、漏えいを発見。直ちに移送の停止及び排水溝の遮断を行うとともに、防液堤内と排水溝内のホルマリンを全量回収したことから場外への流出はなかった。</p>	なし
2020年3月6日	宮城県	第1種事業所	漏えい	<p>3月6日21時36分頃、巡視中の社員が重油直接脱硫装置群にあるポンプのメカニカルシールから軽油が漏えいしているのを発見したため、同日21時40分頃に仙台市消防局へ通報した。漏えいした軽油は、メカニカルシールのフラッシングオイル(冷却や汚れ除去等の用途)として使用されていた。</p> <p>漏えい覚知後、直ちに当該ポンプを停止させるとともに、ポンプ内に残った軽油の回収を開始した。翌7日3時28分頃に回収作業が完了し、漏えい停止が確認された。</p> <p>なお、漏えいした軽油の量は約6Lであるが、全てオイルフェンス内に留まっており、敷地外への流出はなかった。</p> <p>原因は、当該メカニカルシールを分解点検したところ、ラスト側メカニカルシールのペローズに割れが確認されたことから、当該割れ箇所から軽油が漏えいしたものと推定されるが、ペローズの割れ発生原因については現在調査中。</p>	なし

○火薬類取締法

発生日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2020年2月17日	宮城県	煙火	消費	<p>加美町内個人方にてビニルハウス内貯蔵の干し草にたむろの野猿駆逐の為、当該ハウス上空に向けて駆逐煙火を発射したところ、内一発がビニルハウス天蓋のビニル破損箇所から内部へ落下。干し草に着火し炎上。ハウスを全焼した。ハウスを全焼した。</p>	人的被害:なし 物的被害:ビニルハウス1棟及び梱包ロール稲わら200個